

広島地方労働審議会  
令和8年度 第1回 広島県電気機械器具製造業最低工賃専門部会の開催について

標記の会議を下記のとおり開催いたします。  
傍聴を希望される方は、下記の応募要領によりお申込みください。

記

- 1 日 時 : 令和8年4月17日(金) 15時00分から17時00分(予定)
- 2 場 所 : 広島合同庁舎2号館7階 共用第4号会議室  
広島市中区上八丁堀6番30号
- 3 議 題 : 広島県電気機械器具製造業最低工賃の改正について
- 4 傍 聴 者 数 : 若干名
- 5 応 募 要 領  
(1) 傍聴希望者は、各人ごとに、住所、氏名、電話番号及び所属を明記した申込書(別紙「傍聴申込書」参照。)を、以下のあて先への郵送等によりお申込みください。  
お申込み締切日は令和8年4月9日(木)(必着)です。

あて先	〒730-8538 広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎2号館5階 広島労働局労働基準部賃金室 宛
-----	--

- (2) 会場収容人数に限りがございますので、希望者多数の場合には抽選とさせていただきます。抽選の結果、当選された方に対しては、後日、文書により連絡いたしますので、当日は、その文書を持参してください。
  - (3) 当日は、審議会の開始10分前までにお越しください。審議会の開始後の入室は認められませんのでご注意ください。  
なお、ご応募いただいたご本人であることを確認させていただく場合がございますので、当日はご本人であることが分かるものをご持参ください。
  - (4) 審議内容・議事の進行状況により、一部非公開となることがありますので、ご了承ください。
- 6 その他
- (1) 傍聴される場合には、遵守事項を厳守してください。
  - (2) 車椅子で傍聴を希望される方は、その旨をお申込みの際に書き添えてください。
  - (3) また、介助同伴者が必要な場合は、その方の氏名も併せて書き添えてください。

## 傍 聴 申 込 書

令和8年度 第1回 広島県電気機械器具製造業最低工賃専門部会の傍聴  
を希望します。

住 所 :

---

氏 名 :

---

電話番号 :

---

所 属 :

---

## 審議会傍聴に当たっての遵守事項

- 1 傍聴整理番号と同じ番号の席に着席し、みだりに自席を離れないようにしてください。
- 2 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- 3 携帯電話等の電源は、必ず切って傍聴してください。
- 4 写真撮影や、ビデオカメラ・テープレコーダー等の使用は、ご遠慮ください。
- 5 静粛を旨とし、審議の妨害となるような行為は謹んでください。
- 6 審議における言論に対し、賛否を表明したり拍手をしたりすることはできません。
- 7 プラカード、旗、旗ざお、のぼり、横断幕、拡声器等審議の進行を妨げる恐れのあるものは、会場内には持ち込めません。
- 8 ヘルメット、はちまき、ゼッケン、腕章等は会場内で着用しないでください。
- 9 銃刀類その他の危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱す恐れのあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- 10 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、マスク着用をお願いします。
- 11 その他、会長及び広島地方労働審議会事務局職員の指示に従うようお願いいたします。

なお、上記の各事項に反する行為を行う者については、会長はその者を退場させることがあります。

広島地方労働審議会